チョイとソコまで、ごいっしょに
チョイソコ つまごい

「チョイソコ」利用規約

※必ずお読みください

1. サービス内容およびご利用条件
「チョイソコ」（以下「本サービス」）は、「チョイソコ」利用規約（以下「本規約」）にもとづき限定地域内・限定目的地において、複数の方で乗り合い、定額運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスご利用の条件は、本規約によります。

2. 規約への同意
本規約は、嬬恋村（以下「当村」）へ会員登録申込、もしくは本サービスの予約・利用をした方（以下「利用者」）と当村との間で適用されます。（一時利用を含む。）
尚、当村への会員登録申込、もしくは本サービスの予約・利用をもって、本規約（変更された規約を含む）に同意したものとみなします。

3. 利用条件
次の⑴から⑶のいずれかに該当する方の内、運転手による介助なしで乗降車が可能な方とします。
⑴嬬恋村内に住民登録を有している方
（以下「村民会員」）
⑵嬬恋村内の別荘（貸別荘を除く）への一時滞在者
（以下「別荘会員」）
※別荘会員の有効期間は登録日から起算して3ヶ月後の月末日までとし、それを過ぎた場合、自動的に会員登録は抹消されます。ただし、有効期間の末日までに翌月分の予約を完了している場合は、有効期間経過後であっても、当該予約日まで会員資格を延長し、利用することができるものとします。
⑶上記⑴⑵以外の一時利用者（観光客等（以下「一時利用者」）
※⑴⑵に該当する場合、利用前に会員登録が必要です。

4. 利用開始
本サービスは、申込書・webにてご提出いただいた申込情報を元に嬬恋村役場が会員登録を行い、書面等による会員番号の伝達が行われた後、またはインターネット一時ご利用受付サイトにより予約を行った後からご利用いただけます。
尚、会員登録の伝達には１０日程度を要します。

5. 運賃・停留所・運行ルート
運賃及び使用可能な停留所は次のとおりとします。
⑴村民会員
運　賃：300円
停留所：申込時に報告した自身の自宅もしくは別紙指定停留所一覧記載の停留所
⑵別荘会員
運　賃：2,000円
停留所：申込時に報告した一時滞在箇所もしくは別紙指定停留所一覧記載の停留所
⑶ 一時利用者
運　賃：2,000円
停留所：別紙指定停留所一覧記載の停留所
※会員複数人での乗車申し込みは電話でのみ可能です。
※⑴⑵の会員が申込時に自身の自宅または一時滞在箇所で乗降車を希望する他の方の会員情報をお電話口でお伝えいただければ同じ場所での乗降車が可能です。
(指定停留所から自宅までの予約も同様です。)
尚、会員の自宅間での移動はできません。
※運転係員による介助はできません。
※利用者が指定した地点への運行が困難であると当村が判断した場合には、会員にご連絡の上、運行可能な近隣地点へ乗降場所を変更させていただきます。
※運行ルートは利用者の乗車状況・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。

6. 運行・乗車予約受付日時および運休
運行および乗車予約受付日時は、次のとおりとします。但し、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、チョイソコセンターより該当する利用者に連絡します。
⑴ 運行日時
月曜日～土曜日　8:30～16:30
但し、祝祭日、年末年始(12/29～1/3)、その他当村が定めた運休日を除く。尚、当村が特に必要と認めた場合はこの限りではない。
⑵ 乗車予約受付日時
(電話)　月曜日～金曜日　8:30～16:30
但し、祝祭日、年末年始(12/29～1/3)、その他当村が定めた運休日を除く。
村民会員の場合、利用希望日の2週間前から利用希望日時の30分前まで、別荘会員の場合、利用希望日の１週間前から利用希望日時の30分前まで受付けます。
(インターネット)　24時間受付
ただしシステムメンテナンス時を除く。
利用希望日の２週間前から利用希望日時の30分前まで受付けます。

7. 乗車予約
村民会員、別荘会員が乗車予約を行う場合、チョイソコセンターへ、会員番号、利用希望日時、希望乗降場所（ご自宅前もしくは停留所）を電話にてお伝えいただくか、インターネットにて受付を行います。
一時利用者が乗車予約を行う場合、インターネットでのみ受付を行います。
運転係員への口頭での乗車希望は、受付致しかねます。限られた車両で希望の早い方を優先するため、空きがない場合があります。

8. 変更・キャンセル
変更・キャンセルは、チョイソコセンターへ電話にてご連絡いただくか、インターネットにてお手続き下さい。
運転係員への口頭での乗車希望・変更・キャンセルは受付致しかねます。なお、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

9. 到着時間
本サービスは乗合のため、他の利用者の乗車希望状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。
乗車希望時間の5分前にご自宅前もしくは停留所でお待ち下さい。出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、チョイソコセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、可能な限り携帯電話をご持参ください。

10. 乗車キャンセル
乗車予定の時間・場所にお越しにならない場合、乗車をキャンセルとさせていただく場合がございます。

11. 乗車のお断り
旅客自動車運送事業者と利用者との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車をお断りする場合があります。手荷物の種類によっては乗車をお断りする場合がございます。

12. 利用資格の抹消
村民会員もしくは別荘会員が次のいずれかに該当する場合、または該当すると当村が判断した場合、会員資格を抹消する場合があります。
⑴本人確認ができないとき
⑵旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
⑶本規約3.（利用条件）を満たさないとき
⑷本規約17.（反社会的勢力の排除）の誓約に違反、またはそのおそれがあるとき
⑸無断キャンセルが頻繁で他のお客様の迷惑となるとき
⑹本規約を遵守しないとき
⑺別荘会員について、登録日から起算して3ヶ月後の月末日を経過したとき
ただし、有効期間の末日までに翌月分の予約を完了している場合は、当該運行が完了したとき
※期間を算出するに際し、該当する日付が存在しない場合は当該月の末日をもって期限とみなします
⑻会員登録の抹消を希望する旨、会員または関係者から嬬恋村役場へ書面または電話等により連絡があったとき

13. 同乗者
利用者が予約する際、同乗者の設定が可能です。必要に応じて人数をご報告ください。
尚、同乗者にも本規約が適用され、原則一時利用者と同様の扱いとなります。予約時に報告がない場合、または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。
同乗者は利用者が指定した停留所・時間でのみ乗車可能です。
※すでに会員登録している方が同乗者扱いで利用した場合、
運賃は2,000円となりますのでご注意ください。

14. 運送契約の成立および適用
利用者の乗降および運送（運送の引受け、旅客に対する責任（生命又は身体を害した場合の責任）等）、本サービスにかかる車両の管理については、当村ではなく運送を行う旅客自動車運送事業者と利用者との間で適用される運送契約（旅客自動車運送事業標準運送約款等）によります。
旅客自動車運送事業者と利用者との間の運送契約は、利用者の乗車時に成立するものとし、当村は、旅行自動車運送事業者と利用者との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、何らの責任をも負わないものとします。

15. 当村の免責
次の場合、当村は利用者に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。
⑴本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
⑵通信不具合・利用者の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
⑶利用者が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
⑷利用者が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
⑸旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休した場合
⑹お申し込みいただいた乗車予定時刻に利用者がご自宅前、一時滞在箇所前または停留所前にお越しにならない場合
⑺お荷物その他の状況から旅客自動車運送事業者が乗車をお断りした場合
⑻利用資格を抹消した場合
⑼チョイソコセンターが稼働中断した場合
⑽本サービスが中止・ 終了した場合
⑾ 利用者の故意または過失による場合
⑿当村の責に帰すことができない事由による場合

16. 利用者の責任
当村は、利用者が故意もしくは過失により、または利用者が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより当村が損害を受けたときは、当該利用者に対しその損害の賠償を求めることがあります。

17. 反社会的勢力の排除
利用者は、反社会的勢力（暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧、業務妨害、もしくは不当要求をする者）でないことを誓約するものとします。

18. 個人情報の取り扱い
利用者に提供いただいた個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・ご意見調査、その他本サービスの運営に関することにのみ利用し、他の目的には利用しません。
但し、運行状況の報告、運営および改善のため、必要な限りにおいて、運送を行う旅客自動車運送事業者、群馬トヨタグループ株式会社並びにコールセンター委託先に共有する場合があります。

19. 会員登録内容の変更
会員登録申込時に報告した内容に変更が生じた場合、役場へ書面または電話等でご連絡下さい。

20. チョイソコセンターの稼働中断・停止
当村は、メンテナンスのため、チョイソコセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

21. 本サービスの中止・終了
当村は、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で利用者に周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

22. 規約の変更
当村は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で利用者に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

23. 準拠法および裁判管轄
本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービス及び本規約に関する一切の紛争は、前橋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

規約改定　2026年10月1日

嬬恋村役場　未来創造課
〒377-1692　群馬県吾妻郡嬬恋村大字大前110
☎　0279-96-1257